

越前町議会・令和8年6月定例会一般質問【駒野 孝一郎議員】

(令和8年6月9日 午後2時19分 開始)

○6番(駒野孝一郎君) 先日、運転免許証の更新を済ませました。私もゴールド免許保有者でありまして、家族には運転だけは優等生だというふうに言っております。2025年3月から免許証も一体化が進み、マイナ免許証と運転免許証の両方を保有する選択ができるようになりました。今回、私は2枚持ちを選択いたしました。現在は、運転する際や病院での診察受付、また各種の本人確認の手続対応は、専らマイナンバーカード、これ一本で行っております。私は、大変便利性的を感じております。皆さんはどうですか。ぜひ2枚持ちを勧めたいと思います。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問させていただきます。

町内におけるマイナ保険証の運用について伺います。

国は、先ほどのマイナ免許証同様、マイナンバーカードと健康保険証の一体化、マイナ保険証を2021年10月から進めておりますが、現場では、高齢者を中心に不安の声も多く聞かれます。まず、当町におけるマイナカードの普及率とマイナ保険証の登録状況、利用状況の現状についてお伺いいたします。

○議長(藤野菊信君) 民生理事。

○民生理事(臥龍岡尊哉君) 民生理事、臥龍岡です。

それでは、駒野議員のご質問にお答えします。

本町におけるマイナンバーカードの保有率は、令和8年1月現在84.7%で、全国平均の81.2%を上回っており、ある程度普及が進んでいると考えております。

次に、マイナ保険証の登録状況と利用状況につきましては、町としてデータを把握しております国民健康保険と後期高齢者医療保険について申し上げます。令和8年1月時点で登録率は、国民健康保険では81.4%、後期高齢者医療保険では80.2%で、いずれも全ての保険の平均74.3%を上回っております。

また、利用率は、国民健康保険では78.3%で、全国平均の65.9%を、後期高齢者医療保険では53.6%で、全国平均の49.5%をいずれも上回っております。

以上です。

○議長(藤野菊信君) 駒野孝一郎君。

○6番(駒野孝一郎君) 保有率、登録率、利用率、いずれも全国平均を上回っていることは、非常によい傾向であると認識いたしました。次に、医療機関や住民から寄せられている課題やトラブルの実態をどのように把握し、対応しているかお伺いいたします。

○議長(藤野菊信君) 民生理事。

○民生理事(臥龍岡尊哉君) 民生理事、臥龍岡です。

○議長(藤野菊信君) それでは、お答えいたします。

現在のところ、住民の方から直接マイナ保険証使用時のトラブルなどについてのご報告は受けてはおりません。また、医療機関からの運用上のトラブルなどについても今のところ報告を受けておりません。

国民健康保険では、令和7年12月1日から、医療機関を受診する際には、マイ

ナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。現在、マイナ保険証をお持ちでない方には、従来の保険証の代わりとなる資格確認書を送付しております。また、マイナ保険証を持っている方には、資格情報のお知らせを送付し、顔認証つきカードリーダーの不具合など、医療機関などでのマイナ保険証を利用できない場合に備えるなどの対応をしております。

後期高齢者医療保険では、現在、マイナ保険証を持っている・持っていないに関係なく、被保険者全員の方に資格確認書を送付し、医療機関を受診できるようにしております。また、医療機関において顔認証つきカードリーダーの導入が進んだことや、職員が目視確認することによる受診が可能になったことにより、暗証番号忘れに対する不安は小さくなったものと認識しております。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） 現在、利用される際、課題やトラブル等の報告はないとの答弁でしたので、非常に安心いたしました。

次に、高齢者をはじめとしていわゆるデジタル弱者への対応について伺います。

全国的に、マイナ保険証については利用率が約6割を超えたとでておりますが、実際には、持っているが使っていない住民も多く、真の意味では浸透に至っていないと考えます。特に高齢者においては、さきの答弁内容どおり、利用率が低く、制度の恩恵を受けられていない現状も指摘があります。そこで伺います。この浸透遅れをどのように認識しているのかお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） 民生理事、臥龍岡です。

それでは、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町においても、特に後期高齢者について、マイナ保険証を登録していながら使っていない方が多く、この点が課題であると認識しております。要因といたしましては、使い方が分からない、利用登録をしたけれども暗証番号を忘れてしまった、カードを持ち歩くと失くしてしまうかもしれないという不安などが推察されます。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） 特に高齢者への利用が進んでいないことが課題とされていますが、本町として年齢別の利用者実態を把握しているかどうか伺います。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（臥龍岡尊哉君） 民生理事、臥龍岡です。

それでは、お答えいたします。

年齢別の利用実態ですが、国民健康保険では、令和8年1月現在、二十歳以下は50.4%、20歳から39歳では55.6%、40歳から64歳では63.8%、65歳から74歳では62.9%となっています。

後期高齢者医療保険では、先ほど答弁させていただきましたとおり、75歳以上で53.6%となっております。高齢者について、令和7年1月現在と比較をいたしますと、65歳から74歳で約30%の増、75歳以上で約20%の増となっており、本町の高齢者の方のマイナ保険証の利用率は順調に伸びてきているものと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございます。

順調に推移しているものの、まだまだ長年使ってきた健康保険証のほうが分かりやすい、今までどおりで困っていないという考え方が少なくありません。また、医療情報が漏れないか、国に管理されるのではないかといった不安を持つ方など、制度への理解が十分に広まっていない面もあります。制度があるだけでは意味がなく、使われて初めて機能するものです。本町として使える環境整備と使える支援が十分かどうかお尋ねします。また、この問題は単なる制度の普及ではなく、住民が実際に安心して医療を受けられることが重要です。この浸透の遅れに対し、町としてどう対応していくのか、町長のご認識を伺います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

マイナ保険証に関する環境整備では、町内の病院、診療所、薬局には全て顔認証カードリーダーが設置されている状況で、直接窓口での利用勧奨も行っております。また、本町では、マイナ保険証利用の支援として、窓口においてマイナンバーカードへの保険証の紐づけ方や医療機関での使い方、マイナ保険証についての説明を行っております。

また、保険料等を通知する際にチラシを同封し、マイナ保険証を使うメリットについても周知しております。マイナ保険証には過去の薬や診療データに基づく最適な医療を受けることができること。突然の入院など高額な支払いが発生する場合でも、窓口での支払いが限度額までとなること。救急現場で搬送中の適切な応急処置や病院選定に活用されるといったメリットがございます。

一方で、マイナ保険証の利用に不安を感じておられる方もいらっしゃることから、マイナ保険証には口座情報などプライバシー性の高い情報は入っていないことや、暗証番号を忘れても顔認証や目視確認による利用ができることなどについて、引き続き丁寧に周知し、不安の払拭に努めてまいります。

また、マイナ保険証の利用を希望されない方やマイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書を確実に交付し、誰もが安心して医療を受けられる環境整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） デジタル化は時代の流れであり、利便性向上のために重要な施策です。しかし、その恩恵を受けるためには、誰一人取り残さない視点が欠かせません。特に、高齢者の皆様が不安なく医療を受けられることが何より重要であります。最近ではコンビニ等でも手続きができるようになりましたが、さらなるきめ細かな周知と支援の充実をお願いし、次の質問に移ります。

老朽化下水道と災害時の優先復旧について伺います。

近年、全国各地で老朽化した下水道管の破損や道路陥没が相次いでいます。本町においても、下水道施設の多くが整備後相当年数を経過しており、今後老朽化の進行は避けられない課題であります。特に、人口減少が進む中で、維持管理、コストの増大と財源確保のバランスが問われます。安全確保と維持可能な経営の両立が強く求められております。そこで伺います。本町における下水道管の総延長及び耐用年数、一般的には50年と聞いておりますが、超過または近づいている管路の割合はどの程度か。また、これからの点検・調査の実施状況と老朽化の進行に対する認識についてお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井です。

それでは、駒野議員のご質問にお答えします。

本町におけます下水道管の総延長は287kmで、このうち最も古いものでは、昭和54年布設、47年経過したものがありますが、耐用年数50年を超過しているものはありません。しかしながら、40年以上経過している管が約39.5km供用されています。

点検・調査につきましては、令和2年度から社会資本整備交付金を活用し、毎年下水道管4.5kmの内部カメラ調査とマンホール約100か所の点検・調査を実施しており、調査結果に応じて破損施設の修繕などに努めているところです。

ほかにも、上下水道課が道路管理者である県土木事務所や町都市整備課と連携を密にしながら、パトロールによる不具合の指摘箇所のほか、道路改良や舗装補修に合わせたマンホールの高さ調整などを行っています。

また、本町におけます下水道管は、おおむね塩ビ製であることもあり、現在のところ著しい老朽化が進行しているといった認識はございません。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご説明ありがとうございます。50年超の下水道管はなく、また使用下水道管はおおむね塩ビ製であるとのこと、大変よく理解いたしました。

次に、老朽化による具体的リスクについてお伺いします。

道路陥没や汚水漏れといった事故の発生可能性、さらに、住民生活や観光への影響についてどのように認識されているのかお尋ねします。あわせて、現状の維持管理・更新計画について、優先順位のつけ方や更新の進捗状況についてもご説明願います。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えいたします。

昨年の埼玉県八潮市の下水道管破損による道路陥没事故は、近隣住民生活等に多大な影響を与えたことが大きな問題となりました。当町における下水道管は、大部分の管径が300mm以下の小口径であり、また、一部の300mmを超える管路につきましても、令和3年度から行った点検・調査により安全が確認されていることから、八潮市のような大規模な陥没事故は想定されないと考えております。

しかしながら、事故などにより下水道が使用できなくなれば、住民生活はもとより、あらゆる活動に重大な影響を及ぼすことは十分に想定されます。このため、八潮市の事故を受け、当町では維持管理業者と連携を強化し、通常のパトロールを行い、遠隔によるマンホールポンプの異常警報装置の設置等を実施しているところでございます。

次に、維持管理・更新計画におけます優先順位のつけ方ですが、まずは下水道管より耐用年数の短い処理場の機械更新を実施しています。更新の進捗状況としましては、昨年度まで朝日浄化センターにおいて主要な機器等の更新等、第1期更新工事を実施いたしました。引き続き令和8年度から10年度にかけ、織田浄化センターの機械更新及び耐震工事を実施する予定でございます。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございます。

八潮市や他市町のような陥没事故は、数年前からの点検・調査により我が町は安全が確保されているとのご答弁でしたが、老朽化対策は事後対応ではなく、予防・保全への転換が重要です。そこで、以下3点についてお伺いいたします。

1点目、計画的更新の強化についてですが、長寿命化計画やストックマネジメント計画の策定、見直し状況はどうか。また、今後の更新投資の見通しについての明確な方針について。

2点目ですが、財源確保として、国の交付金や起債の活用状況、さらに、将来的な使用料の在り方について、どのように検討されているのか。

最後に、新技術の活用として、AI診断や管内カメラ調査など、効率的な維持管理技術の導入状況と今後の方針について、以上3点、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えいたします。

長寿命化計画、ストックマネジメント計画は、5年に一度計画の見直しを実施しており、その計画に基づいて、現在処理場の機械更新を実施しているところです。社会資本整備事業を活用することで、国庫補助及び下水道事業債を財源としながら、更新事業を推進しています。

使用料につきましては、令和6年度に作成した下水道経営戦略において、人口減少による使用料の減少、かつ維持管理費の増加等を考慮しますと、使用料の単価改定が必要であるとしています。しかしながら、現在のところは、近年の物価高騰による住民への影響を勘案し、改定を見送っている状況です。

続いて、新技術の導入についてですが、当町では下水道管内のカメラ調査を既に導入しており、維持管理等のデータ集積を行っています。しかし、当町における全ての下水道管のカメラ調査までは完了していない状況でございます。また、AI診断については、下水道管の敷設年数及び地質状況等の多量なデータ等を分析する必要があることから、現時点においてはカメラ調査及びマンホール周辺の目視調査を活用している状況です。今後におきましては、新技術のコスト面や利用時の容易性などを踏まえながら、必要に応じて導入を検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

現在見送っている単価改定につきましては、慎重な対応をお願いしたいと思えます。それでは、先ほどの老朽化対策に関連して、災害時の対応についてお伺いいたします。

近年、地震や豪雨災害が頻発する中で、下水道の機能停止は避難所運営や医療活動に深刻な影響を及ぼします。優先的に点検、耐震化、更新を行う体制は整っているのかお伺いします。また、災害時における復旧優先順位の考え方は、どのように整理されているのかお聞かせをお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えいたします。

当町では、平成29年に策定しました下水道事業業務継続計画を令和4年に地震・津波・水害編に改定した上で、災害時の対応マニュアルを作成しています。ほかにも、下水道施設耐震化事業のスケジュールを作成し、優先的な点検、耐震化等の対策としまして、まずは令和9年度から災害時の拠点となる役場本庁舎と朝日浄化センター及び織田病院と織田浄化センター間の管路について、耐震診断調査を予定しており、その後、必要に応じて耐震化工事等の対応をしていく予定です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

災害時の初動対応は極めて重要なことです。実効性のある訓練、連携についてご質問いたします。

災害時に迅速な復旧ができるよう、業者や関係機関との連携体制及び実地訓練の実施状況についてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えいたします。

当町では、災害時の迅速な復旧に対応するためには、町内外の管路組合との連携が重要と考え、令和2年度に福井県及び県内全市町、さらに公益社団法人日本下水道管路管理業協会と災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を締結いたしました。

また、今定例会において、災害時等非常時の給水装置工事業者並びに排水設備事業者を確保するため、他市町において指定を受けている業者が町内で施工ができるよう条例改正案を提案させていただいています。

次に、実施訓練につきましては、昨年度の町総合防災訓練におきまして、簡易トイレを設置し、参加者に体験訓練をいただいております。今後においても災害時の必要性の高い訓練の実施を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。今後とも、実効性の高い連携と訓練をお願いいたします。

では、最後に町長にお伺いいたします。

下水道は、災害時において避難場所や医療機関の機能維持に直結する重要なインフラです。重要なインフラであるとの認識に相違ないか、まず確認いたします。その上で、避難所等の災害拠点に接続する下水管路について、本町として優先的に点検、更新、復旧を行う重要路線として明確に位置づける考えがあるか、端的にお答え願います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、お答えいたします。

下水道は、災害時においても上水道と同様、重要なインフラであり、特に避難所や病院など拠点となる施設と接続する路線は、重要路線として位置づける必要があると認識しております。今ほど建設理事が答弁したとおり、本町では災害時の拠点となる役場本庁舎と朝日浄化センター、また織田病院と織田浄化センター間の管路について、耐震診断調査を予定しており、その結果を踏まえ、必要な対策に取り組んでまいります。

近年、各地で大きな地震や豪雨災害が発生しており、能登半島地震の教訓も踏まえ、大きな災害が身近に起きる可能性を常に念頭に置き、下水道を含めた重要インフラ対策と本町の災害対策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

町民の命と暮らしを守るため、上水道と同様に、災害拠点に係る下水道施設の計画的な維持管理と優先復旧体制の確立を強く要望し、私の一般質問を終わります。

（午後2時48分 終了）